

みんなで築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

12月4日から10日は人権週間です

国際連合で1948(昭和23)年

12月10日に世界人権宣言が採択さ

れたことを記念して、法務省と全

国人権擁護委員連合会は、194

9(昭和24)年から毎年「人権デー」

を最終日とする1週間(12月4日

～10日)を、「人権週間」と定めま

した。

期間中は、世界人権宣言の趣旨

や重要性を広く国民に訴え、人権

尊重思想の普及高揚を図るため、

全国各地においてシンポジウム、

講演会、映画会などを開催するほ

か、テレビ・ラジオなどを利用し

た集中的な啓発活動を行っています。

黒潮町においても、この期間の

各種行事を計画中です。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会

相談員、人権擁護委員、行政相談

委員などが受ける相談所を開きま

す。皆さんの心の負担が少しでも

軽くなればと考えています。家庭

での心配ごと、地域でのめんど

人権侵害や行政に関する相談など、

ひとりで悩まず気軽に相談くだ

さい。相談の秘密は必ず守り、料

金は無料です。安心してお越し

ください。

◆開催日時・場所

●11月16日(金)午前10時～正午

鞭集会所

●11月16日(金)午後1時～3時

浮津集会所

●12月5日(水)午後1時～3時

総合センター(佐賀支所前)

●12月7日(金)午後1時～3時

保健福祉センター(本庁前)

◆黒潮町の人権擁護委員

●矢野智子(拳ノ川)

●山下鹿男(市野々川)

●山本 規(佐賀)

●田辺 孝(奥湊川)

●矢野博幸(入野)

●矢野健康(馬荷)
○お問い合わせ
本庁住民課 人権啓発係

☎43-2800(直通)

無料弁護士相談所の開催

黒潮町では、多様化する消費者

相談、家庭や職場、地域での悩み

相談に対応するため弁護士をお招

きし、無料相談所を開設します。

近年町内でも悪質商法による高

齢者の被害や、多重債務を抱える

方の相談も増えています。日ごろ、

なかなか相談できないこともこの

機会に相談してみませんか?

◆大方会場

日時 11月20日(火)

午後6時～9時

会場 保健福祉センター(本庁前)

◆佐賀会場

日時 12月5日(水)

午後6時～9時

会場 総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は一人30分以内(事前

予約制)

○お申し込み・お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎43-2800(直通)

本庁産業推進室 商工観光係
☎43-2113(直通)

弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内

四十人権擁護委員協議会と高

知地方法務局四十支局では、特

設人権相談のほか、弁護士資格の

ある人権擁護委員による人権相談

を2カ月に一度、四十支局にお

いて開設します。

開設日

奇数月の第2水曜日

(平成25年1月は第2木曜日)

●11月14日(水)

●平成25年1月10日(木)

●3月13日(水)

時間 午後1時～3時

※相談時間は一人30分以内

その他

事前予約制

※相談は無料、秘密は厳守します。

○開設場所・お問い合わせ

高知地方法務局 四十支局

(四十支局 右山五月町3-12)

☎34-1600